



平成 25 年 11 月 25 日

各 位

会 社 名 日本冶金工業株式会社
代 表 者 代表取締役社長 木村 始
上場取引所 東証一部
コード番号 5480
問い合わせ先 執行役員総務部長 佐々木 秀一
(TEL 03-3272-1511)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、平成 26 年 4 月 1 日を変更日とする、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由等

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社単元株式数の変更を行うものであります。

なお、最近の当社の株価水準で今回の単元株式数の引き下げが行われた場合、東京証券取引所が定める望ましい投資単位水準（5 万円以上 50 万円未満）を下回ることが想定されますが、当社といたしましては、引き続き、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 変更の内容

単元株式数を 500 株から 100 株に変更いたします。

2. 定款の一部変更

単元株式数の変更に伴う定款の一部変更の内容は次の通りであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後
第 2 章 株式および株主 第 8 条 当会社の単元株式数は、 <u>500</u> 株とする。	第 2 章 株式および株主 第 8 条 当会社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

3. 変更日

平成 26 年 4 月 1 日 (火)

(ご参考) 上記変更に伴い、平成 26 年 4 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 100 株に変更されます。

以 上